

サイボウズ株式会社 サイボウズ® Office 7 継続サービスライセンス /Office 7 サービスライセンス契約

上部に記載されたサイボウズ株式会社（以下、「サイボウズ」といいます。）のサービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用権（以下、「サービスライセンス」といいます。）を購入された法人、団体のみなさま（以下、「お客様」といいます。）へのご注意：
本サービスライセンス契約（以下、「本契約」といいます。）は、本サービスに関してお客様とサイボウズとの間に締結される法的な契約書です。お客様は、本サービスライセンスのご購入申し込み前に本契約書の内容を確認する手段やその機会があった場合はサイボウズにご購入を申し込み前にその手段や機会がなかった場合は、ライセンスキー証明書に貼付の保護シールを剥離した時点で、本契約書の条項に拘束されることに承諾したものとみなされます。

第1条（定義）

(1)「お客様」とは、本契約を承認の上、サイボウズ所定の手続きに従い本サービスの利用を申し込んだ法人・団体および、サイボウズが本サービスのご利用を許諾した方をいいます。
(2)「該当ソフトウェア」とは、本サービスの対象となるソフトウェアで、お客様がサイボウズから適法に使用許諾権を得たものをいいます。
(3)「サービスライセンス」とは、1つのサービスライセンス用ライセンスキーごとに与えられる1つの本サービス利用権をいいます。
(4)「サービスライセンス用ライセンスキー」とは、お客様が本サービスの利用を許諾されたことを証明するもので、サイボウズがお客様に対して発行するものをいいます。
(5)「サービスライセンス料」とは、サービスライセンスの料金をいいます。サービスライセンス料は該当ソフトウェアの種類や許諾されたユーザー数によって変わります。
(6)「サービス期間」とは、本サービスを受けることができる期間をいいます。
(7)「サービス終了日」とは、お客様の該当ソフトウェアにおける新規基本セットライセンス用ライセンスキー証明書または、本サービスライセンス用ライセンスキーに「サービス終了日」として表示された日付をいいます。
(8)「サービス説明書」とは、サイボウズホームページ（<http://cybozu.co.jp/>）上に掲載されたOffice 7(継続)サービスライセンスのサービス説明書をいいます。サービス説明書はサイボウズによって随時更新されます。最新のサービス説明書はサイボウズホームページ（<http://cybozu.co.jp/>）に掲載されることにより、利用者の認識如何に関わらず、この内容が自動的に改訂・変更され、適用されることとします。

第2条（サービスの実施）

(1)本サービス契約は、サイボウズと本サービスにお申し込みいただいたお客様との間で行ない、お客様は、本ソフトウェアライセンスのご購入申し込み前に本契約書の内容を確認する手段やその機会があった場合はサイボウズにご購入を申し込み込んだ時点、あるいはご購入申し込み前にその手段や機会がなかった場合は、ライセンスキー証明書に貼付の保護シールを剥離した時点で、本契約書の条項に拘束されることに承諾したものとみなされます。
(2)サイボウズは本契約に基づき、お客様に対して本サービスを提供します。
(3)本契約は本サービスをご利用いただく際の、サイボウズとお客様との間の一切の関係を適用されるものとし、

第3条（サービス内容）

本サービスの内容は、サービス説明書に記載のとおりとします。

第4条（サービスライセンス料）

本サービスのサービスライセンス料は、サービス説明書記載のとおりとします。本サービスをご利用になるための必要なサービスライセンスの種類およびサービスライセンス料は、サービスライセンス用ライセンスキーを入力する日において、お客様がご使用の該当ソフトウェアの種類や許諾されたユーザー数によって異なります。

第5条（お客様の権利と制限）

(1)お客様はご購入されたサービスライセンスの範囲内で、サイボウズよりサービスを受けることができます。
(2)「サービス期間」は本サービスの申し込み日や、ご利用開始日に関係なく「お客様から申し込み承諾のうえサイボウズがお客様に対して新規基本セットライセンス用ライセンスキーを発行したときからサービス終了日まで」とします。なお、サービスの終了日以降も本サービスを継続するため、サービスライセンスをご購入された場合には、当該サービスライセンス用ライセンスキーに記載されたサービス終了日までサービス期間が延長されます。ただし、本サービスの提供は、サービスライセンス用ライセンスキーを該当ソフトウェアに登録することにより開始されます。お客様が故意、過失を問わず、サービスライセンス用ライセンスキーを登録しなかった場合や登録し忘れた場合および、本サービス申し込み後サービスライセンス用ライセンスキーを登録する前に該当ソフトウェアや許諾ユーザー数の変更が生じた場合、などにより本サービスが受けられなかったことについて、サイボウズは一切の責任を負いません。また、サイボウズはお客様に対し、サービス期間の途中でサービスライセンス用ライセンスキーを登録、解除した場合において、サービスを受けなかった期間についてのサービスライセンス料の払い戻しは一切いたしません。
(3)お客様は、1つのサービスライセンス用ライセンスキーを1回に限り登録し、サービスを受けることができます。同一か否かを問わずまた、同一時期か否かを問わずいかなるソフトウェアにおいても1つのサービスライセンス用ライセンスキーを並行使用、および再使用することはできません。
(4)お客様は、サービスライセンスで許諾されたユーザー数を超えない範囲で、また、該当ソフトウェアの使用が許諾されたユーザーのみ、本サービスを利用することができます。お客様は、本サービスを利用する権利を譲渡ならびにその利用を許諾したり、与えたりすることはできません。また、本サービスライセンス用ライセンスキーの複製、頒布、貸与、送信、リース、担保設定等を行うことはできません。
(5)お客様は、該当ソフトウェアのインストール先を移管する場合、本サービスライセンス用ライセンスキーのデータについてもそのまま移管しなければなりません。
(6)お客様は本サービスに関連するドキュメントやプログラムを修正、翻訳、変更、改造、解析、派生サービスの作成を行なうことはできません。
(7)本サービスは、本契約に加え、提供される各サービスの規定に従って取り扱われる場合があります。その場合、お客様はそれらの規定についても拘束されるものとします。また、各情報コンテンツの提供者によって提供されるサービスのご利用については、お客様と各情報コンテンツ提供者との間の契約に基づくものとします。
(8)サイボウズは該当ソフトウェアの後継製品をリリースした場合、別途該当ソフトウェアのサービス期間終了日をご案内する場合があります。この場合、お客様は、当該サービス終了期間を超えて本サービスを受けることができません。ただし、お客様のサービス期間のうち当該サービス期間終了日を超える期間については、当該後継製品のサービス期間に適用することのできるものと、後継製品のサービス内容等については、別途サイボウズが定めるサービス契約およびサービス説明書等に従うものとします。

第6条（お客様の氏名、連絡先等の変更）

(1)お客様は、その氏名、名称、住所、居所、その他連絡先等（以下、併せて「連絡先等」といいます。）に変更が生じた場合、そのことを速やかにサイボウズに届け出なければなりません。
(2)前項の届け出があった場合、お客様はサイボウズに対し、その届け出のあった事実を証明する書類を提示していただく場合があります。
(3)お客様に対する連絡先等の変更に関する届け出があった場合は、それ以後、サイボウズからお客様に対する連絡、通知は、変更先に対して送付または送信されるものとします。本条第1項の届け出なく連絡先が変更された場合、サイボウズは、変更前の連絡先等に対して通知、連絡したと、またお客様と連絡がとれなかったことの原因として、お客様、サービスご利用者ならびに第三者に対して生じたいかなる損害について一切責任を負いません。

第7条（免責事項）

(1)お客様は本サービスの利用に関わるすべての危険はお客様のみが負うことをここに確認し、同意するものとします。
(2)サイボウズ、本サービスの再委託および各情報コンテンツの提供会社は、お客様その他の第三者に対し、本サービスおよび本サービスをを通じて他のサービスを利用になることにより、または利用しなかったことにより発生した営業価値の損失、業務の停止、コンピュータの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失を含め一切の直接的、間接的、特殊の、付随的または結果的損失、損害について責任を負いません。さらに、サイボウズは第三者のいかなるクレームに対しても責任を負いません。弊社のいかなる口頭または書面による、いかなる情報または助言も新たな保証を行ない、またはその他いかなる意味においても本契約の範囲を拡大するものではありません。またサイボウズは本サービスがお客様の要求を満足させるものであることのお保証するものではありません。
(3)お客様が、本サービスおよび本サービスを通じて他のサービスを利用になることによ

り、他の利用者または第三者に対して損害を与えた場合には、お客様は自己の責任と費用において解決し、サイボウズには一切の責任を問わないものとします。
(4)サイボウズは本サービスにおける内容およびお客様が本サービスを通じて得る情報等についてその完全性、正確性、確実性、有用性などのいかなる保証も行なわないものとします。
(5)インターネットを含むネットワーク障害、天変地異等の不可抗力に基づいて、サイボウズが債務を履行できないと判断する場合、サイボウズは本サービスの提供を停止、中断することがありますが、当該不履行に基づく一切の債務につき免責されるものとします。
(6)本契約第11条（サービスの一時停止）、第12条（サービスの変更・一部廃止）および第13条（サービス廃止）により、サービスの提供が不可能となった場合について、お客様が既にお支払済みになったサービス料金等については一切払い戻ししないものとします。

第8条（再委託）

サイボウズは本サービスおよび本サービスの一部をお客様の事前の承諾なしに第三者に委託することがあります。

第9条（権利の帰属）

本サービスの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号等に関する著作権、産業財産権、知的財産権その他一切の権利・無体の財産権は、サイボウズまたはサイボウズに対して使用許諾している第三者に帰属するものとし、お客様に譲渡または本契約に定める以上で使用許諾するものではありません。

第10条（秘密保持と不正使用の禁止）

(1)お客様は、故意、過失を問わず、また本サービス契約終了の前後を問わず、本サービスの利用にあたり知り得た本サービスの構造・編成に関する情報、ならびにサービスライセンス用ライセンスキーに関するすべての情報を第三者に対して開示・漏洩してはなりません。
(2)本契約に違反したサービスライセンス用ライセンスキーの使用はこれを一切禁じます。

第11条（サービスの一時停止）

(1)サイボウズは次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止、および緊急停止することがあります。
サービスを提供するために必要なサービスシステムのメンテナンス、電気通信設備の保守上または工上やむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発生したとき
本サービスシステムに著しい負荷や障害が与えられることによって正常なサービスを提供することが困難であると判断した場合
サービスを提供することにより、お客様あるいは第三者が著しい損害を受ける可能性を認知した場合
第1種電気通信事業者または国外の電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止および停止することにより本サービス契約に基づく本サービスの提供を行なうことが困難になったとき
(2)サイボウズは前項各号の規定によりサービスの提供を停止するときは事前にその旨をお客様に通知します。但し緊急、やむを得ない場合はこの限りではありません。
(3)サイボウズはお客様および第三者からの緊急停止要請に関しては原則としてこれを受け付けません。
(4)本サービスを停止すること、ならびに停止できなかったことによりお客様、および第三者が損害を被った場合も、サイボウズは一切の賠償責任を負いません。お客様はこれを承認するものとします。

第12条（サービスの変更・一部廃止）

サイボウズはお客様の認識如何に関わらず、本サービス内容等を変更および一部廃止することができます。最新のサービス内容は、サービス内容説明書によって定められるものとします。また、本サービス内容を変更する場合、サイボウズは、お客様に対し、変更の2週間以上前にサイボウズのホームページその他サイボウズが提供する手段により当該変更の内容について通知するものとしますが、お客様の認識如何に関わらず、最新のサービス内容が適用されるものとします。

第13条（サービスの廃止）

サイボウズは都合により本サービス契約に基づく本サービスの提供の全部を廃止することができます。なお、本サービスの提供の全部を廃止する場合、サイボウズはお客様に対し当該廃止の日より1ヶ月以上前にサイボウズが提供する手段によりその旨を通知するものとします。この1ヶ月の期間は、やむを得ない事情がある場合には短縮できるものとします。

第14条（解除および終了）

(1)お客様は本契約の条項および条件の1つにでも違反した場合、サイボウズは本サービス契約を事前の何らの催告なくして即時解除することができます。
(2)お客様が契約期間の途中で解除を希望される場合には、サービス説明書に記載された方法によって、サイボウズに通知していただくこととします。
(3)本サービス契約が解除となった場合、お客様は該当ソフトウェアからすべてのサービスライセンス用ライセンスキーを削除しなければなりません。
(4)解除理由の如何に関わらず、お客様が既にお支払済みとなった料金等は一切払い戻ししないものとします。
(5)サービス期間が終了した場合、本サービス契約も同時に終了します。
(6)本サービス契約が解除および終了となった場合においても、本契約第10条（秘密保持と不正使用の禁止）については継続されるものとします。

第15条（再契約）

本サービス契約が解除または終了したお客様が再度契約を望まれる場合は、新たに契約を締結するものとします。この場合、サイボウズは過去にお客様が本サービスをご利用することによって作成、登録されたデータの復活ないし継続利用の保証はいたしません。

第16条（変更）

サイボウズは本契約の内容を変更することができるものとし、本契約の変更後における本サービスの利用料金、その他の提供条件は変更後の契約によるものとします。また、本契約を変更する場合、サイボウズはお客様に対し、変更の2週間以上前にサイボウズのホームページその他サイボウズが提供する手段により当該変更の内容について通知するものとしますが、お客様の認識如何に関わらず、最新の契約が適用されるものとします。

第17条（準拠法および雑則）

本契約は法の抵触に関する原則の適用を除いて日本国の法律を準拠法とします。また、本契約は、本サービスに関して紛争が生じた場合には、訴訟に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審管轄裁判所とすることにお客様もサイボウズも同意するものとします。

第18条（その他）

本サービスのご利用に関して、本契約およびサービス説明書により解決できない問題が生じた場合には、お客様とサイボウズの間で双方誠意を持って話し合い、これを解決するものとします。